



看護職の人材育成に関し文科省高等教育局へ要望 大学での質の高い看護教育の推進を

公益社団法人日本看護協会（会長・坂本すが、会員数70万人）は4月18日、文部科学省の常盤豊高等教育局長に看護職の人材育成に関する要望書を提出しました。

地域包括ケアシステムの構築や強化が求められる中、多様化・複雑化する医療・介護ニーズに応えられる質の高い看護職を育成することが重要です。本会は、医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職の育成のため、教育の推進や大学における質の高い看護学教育課程の推進を始めとした4項目について要望しました。

大学院において、「特定行為に係る看護師の研修制度」を活用した教育や保健師・助産師の育成を進めることに関しても、川本利恵子常任理事、福井トシ子常任理事が現状を説明。常盤局長は「医療の社会的ニーズは非常に大きい」とした上で、「高等教育では、専門性を深めていくことと制度や取り巻く環境の変化への対応、双方の実現が必要だ。それを踏まえ大学・大学院教育の高度化に取り組んでいきたい」と応えました。

報道関係の皆さまにおかれましては、要望の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介いただきますようお願い申し上げます。



常盤局長に要望書を手渡す坂本会長（左）

《要望事項》

1. 医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育の推進
2. 大学における質の高い看護学教育課程の推進
3. 保健師教育課程における質の高い教育の推進
4. 安全で安心な出産環境の整備に資する助産師教育課程の推進